

職員のコンプライアンス行動指針を策定しました

本来、『コンプライアンス』とは、企業や地方自治体において『法令遵守』という意味で使われてきている言葉ですが、町では、この度、『法令遵守』の概念に『モラルやマナーの向上』、そして、より一層の『住民サービスの向上』といった概念を加えて、『住民から信頼されるための心構え』といった広い意味で使うこととし、行動指針を策定しました。

◇基本理念

町では、職員総意のもと『住民から信頼される職員を目指す』ことをコンプライアンス行動指針の基本理念とし、職員の法令などの遵守の徹底を図るとともに、住民サービスの向上、良好な職場環境の確保に努めていきます。

◇行動指針の目標

1. 適正な職務の遂行と公務員倫理の徹底
2. 情報の適正管理
3. 交通法規・マナーの遵守
4. 事務処理ミス、対応ミスなどの防止
5. 接遇の向上
6. 良好な職場環境の確保

◇行動指針の具体策

『法令などの遵守』、『住民サービスの向上』、『良好な職場環境の確保』の3つに大別して、12の重点取組事項を定めました。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

◇問合せ先

総務課 ☎ 52-5802

広報たふせ6月11日号では『職員のハラスメント防止等に関する要綱・指針』について、7月9日号では『田布施町職員等公益通報制度』について掲載します。

認知症に関することは、

『認知症地域支援推進員』に

ご相談ください

町では、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう『認知症地域支援推進員』を配置しています。

4月から認知症地域支援推進員が交代し、配置場所が田布施地域包括支援センターから田布施役場の健康保険課長寿支援係内（1階⑦窓口）に変わりました。

◇主な役割

・認知症の人や認知症に関する不安や心配がある人などの相談に応じ、状況に応じて医療や介護サービスなど支援機関の紹介を行ったり支援の調整を図ります。

・認知症サポーター養成講座などを開催し、認知症が身近な疾患であることを理解していただくための活動を行います。

※認知症に関する相談などは、健康保険課長寿支援係または田布施地域包括支援センターにご連絡ください。

◇問合せ先

・健康保険課長寿支援係

☎ 52・5809

・田布施地域包括支援センター

☎ 53・1292

家庭のごみの出し方・分別ガイドブック（ごみ出しマニュアル）がリニューアルしました！

自治会に加入している人には4月の回覧で『ごみ出しマニュアル』を配付しました。自治会未加入の人は町民福祉課環境係または最寄りの公民館で配付をしていますので、窓口までお越しください。

これまでお使いの『ごみ出しマニュアル（平成27年改訂）』に記載された内容と分別の仕方などが一部変更となっているものがあります。ごみ出しの際はよくご確認ください。

☎ 町民福祉課 環境係 ☎ 52-5810

また、品目別分類一覧表は、お問い合わせの多かったものを新たに追加しています。『感染症予防対策のためのごみの出し方』のページも追加されていますので、ご一読いただき、ごみ回収を安全に継続できるよう、ご理解とご協力をお願いします。